資材の再資源化等に関する事項

（建築物に係る新築工事等）

○解体工事に要する費用等

（１）分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　　　程 | 作　業　内　容 | 分別解体の方法 |
| ①造成等 | 造成等の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ②基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ③上部構造部分・外装 | 上部構造部分・外装の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④屋根 | 屋根の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他  （　　　　　　　　） | その他の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |

（２）解体工事に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円（税抜き）

　　（注）解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用を含み、仮設費及び運搬費を除く額

（３）再資源化をする施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施　設　の　名　称 | 所　　在　　地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（４）再資源化等に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　　　　 円（税抜き）

　　（注）特定建設資材廃棄物の運搬費を含む額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市監督員　　　　　　　　　　　 印

資材の再資源化等に関する事項

（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））

○解体工事に要する費用等

1. 分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　　　程 | 作　業　内　容 | 分別解体の方法 |
| ①仮設 | 仮設工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ②土工 | 土工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ③基礎 | 基礎工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④本体構造 | 本体構造の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤本体付属品 | 本体付属品の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他  （　　　　　　　　） | その他の工事  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |

（２）解体工事に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円（税抜き）

　　（注）解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用を含み、仮設費及び運搬費を除く額

（３）再資源化をする施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施　設　の　名　称 | 所　　在　　地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（４）再資源化等に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　　　　 円（税抜き）

　　（注）特定建設資材廃棄物の運搬費を含む額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 市監督員　　　　　　　　　 　　印

資材の再資源化等に関する事項

（建築物に係る解体工事の場合）

○解体工事に要する費用等

（１）分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　　　程 | 作　業　内　容 | 分別解体の方法 |
| ①建築設備・内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し  □有　　　□無 | □手作業   * 手作業・機械作業の併用   併用の場合の理由（　　　　　　　　　） |
| ②屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し  □有　　　□無 | □手作業   * 手作業・機械作業の併用   併用の場合の理由（　　　　　　　　　） |
| ③外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し  □有　　　□無 | □手作業   * 手作業・機械作業の併用 |
| ④基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの取り壊し  □有　　　□無 | □手作業   * 手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他  （　　　　　　　　 ） | その他の取り壊し  □有　　　□無 | □手作業   * 手作業・機械作業の併用 |

（２）解体工事に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円（税抜き）

　　（注）解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用を含み、仮設費及び運搬費を除く額

（３）再資源化をする施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施　設　の　名　称 | 所　　在　　地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（４）再資源化等に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　　　　 円（税抜き）

　　（注）特定建設資材廃棄物の運搬費を含む額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市監督員　　　　　　　　　　 　印